



岐阜市政記者各位

平成28年6月2日

タイトル

「熊本地震」に係る職員の派遣について

平成28年4月14日に発生しました「熊本地震」について、下記のとおり職員を派遣します。

●5月26日に全国市長会より、「家屋被害認定調査（第二次調査）」の派遣要請がありました。これを受け、岐阜市におきましては2名の派遣を決定いたしました。

1. 支援内容

地震災害によって発生した家屋被害認定調査（第二次調査）を行う。

2. 派遣先

熊本県熊本市

3. 派遣期間及び派遣人員 約1か月 延べ2名

平成28年6月6日（月）から6月18日（土） 1名

平成28年6月19日（日）から6月30日（木） 1名

4. 派遣職員

財政部資産税課 2名

5. 家屋被害認定調査（第二次調査）について

第一次調査は、①外観の損傷状況の把握（目視）、②住宅の傾斜の計測、③屋根、外壁、基礎の損傷の把握（目視）を行う。

第二次調査は、第一次調査を実施した住宅の被災者から申請があった場合に実施され、第一次調査と同様の調査に加え、被災者の立会いの下、住宅内部に立ち入り、内壁、天井、床、柱、建具、設備の損傷の把握（目視）を行う。

●5月17日に岐阜県より、「熊本地震に係る保健師の派遣要請」がありました。これを受け、岐阜市におきましては、4名の派遣を決定いたしました。

1. 支援内容

被災者の健康相談、健康チェック、メンタルヘルスケア、感染症・熱中症予防対策、避難所の衛生対策等

2. 派遣先

熊本県上益城郡御船町

3. 派遣期間及び派遣人員 約1か月 延べ4名

平成28年6月10日（金）から6月15日（水） 1名

平成28年6月18日（土）から6月23日（木） 2名

平成28年6月26日（日）から7月1日（金） 1名

4. 派遣職員

健康部市民健康センター 保健師4名

議事案でFAXが無かったため掲載が遅れました。